

第18回香川県議会高校生フォトコンテスト 応募要領

1 テーマ

「私だけの香川」「私の見つけた香川」「元気になる香川」

(留意点)

- ◆あなたの香川県への思いを「アングル」と「タイトル」に詰め込んでください。
- ◆フレーミング、光と影などに写真への思いを反映させてください。

2 応募資格

高校生、特別支援学校高等部の生徒、高等専門学校の1～3年生（県内に所在する学校に限ります。）

3 応募作品の規格

- ①応募者本人が香川県内で撮影した未発表のもの
- ②四つ切（ワイド可）またはA4判のカラープリント
- ③合成写真、組写真は不可

4 入賞

賞	作品数	授与
香川県議会議長賞	5点	賞状・副賞(図書カード7千円分)
香川県議会広報委員長賞	5点	賞状・副賞(図書カード3千円分)
佳作	5点	賞状・副賞(図書カード1千円分)

5 応募期間・審査結果発表

区分	内容
応募期間	令和8年12月1日（火）～令和9年1月29日（金） ※消印有効
審査結果発表	・3月上旬（予定） ・入賞者に通知するとともに、香川県議会ホームページで発表します。

6 応募方法

応募用紙（コピー可）に必要事項を記入し、応募作品の裏面に写真の上下が分かる向きに貼付した上で、香川県議会事務局政務調査課へ郵送または持参してください。

7 応募上の注意点

- ①複数の応募も可能です。
- ②入賞作品の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう。）は、主催者に帰属するものとします。
- ③応募作品に特定の個人を識別することができる画像が含まれる場合は、「入賞作品は香川県議会の広報誌やホームページで使用される」旨の了解をあらかじめ得ておいてください。県議会事務局からもその方に連絡する場合がありますので、連絡先等を把握しておいてください。なお、当該個人が未成年の場合は、親権者の承諾が必要です。

- ④応募作品に関して法律上の問題が生じた場合、応募者の責任および負担において、その一切を解決するものとします。
- ⑤入賞作品は、県議会広報誌、県議会ホームページ、その他香川県議会の広報に使用させていただきます。
- ⑥入賞者には、㊦ネガ、㊧ポジ、㊨電子データのいずれかを提出していただきます。
- ⑦使用の際は、撮影者の学校名、氏名等を表示します。
- ⑧使用するスペースによって作品をトリミング・サイズ変更する場合があります。
- ⑨原則として応募作品は返却しません。ただし、入賞作品以外に限り、返却することができますので、希望される方は、作品の裏面に「返却希望」と朱書きの上、切手を貼った返却用封筒を同封してください。

8 議長賞作品の使用

県内全戸配布している県議会広報誌「ほっと県議会かがわ」の表紙に掲載します。

号	発行日（予定）
第122号	令和9年 5月25日
第123号	令和9年 8月25日
第124号	令和9年11月25日
第125号	令和10年 1月25日
第126号	令和10年 4月25日

9 応募作品の送付・問い合わせ先

香川県議会事務局政務調査課

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

電話 087-832-3680